

平成30年台風21号および北海道胆振東部地震による被災者支援に係る特定寄附金の募集に係る募金目論見書

1. 募金名称

「平成30年台風21号および北海道胆振東部地震被災者支援に係る募金」とする。

2. 募集額及び募集総額

任意の金額により、募集期間中に寄せられた金額とする。

3. 募集理由

平成30年9月に発生した台風21号、北海道胆振東部地震により被災された方々を支援するため。

4. 募集対象

被災者支援活動に賛同する個人及び団体。

5. 資金使途

被災者支援活動経費（適正な経費を含む）に80%以上を充当し、残りは当財団法人会計の管理費のうち、台風21号による施設修繕に係る費用の一部に充当できるものとする。

6. 募集期間

平成30年9月29日。

7. 募金方法

日本センチュリー交響楽団が公演を行う会場等で、現金による募金を受け付ける。

8. その他

以上